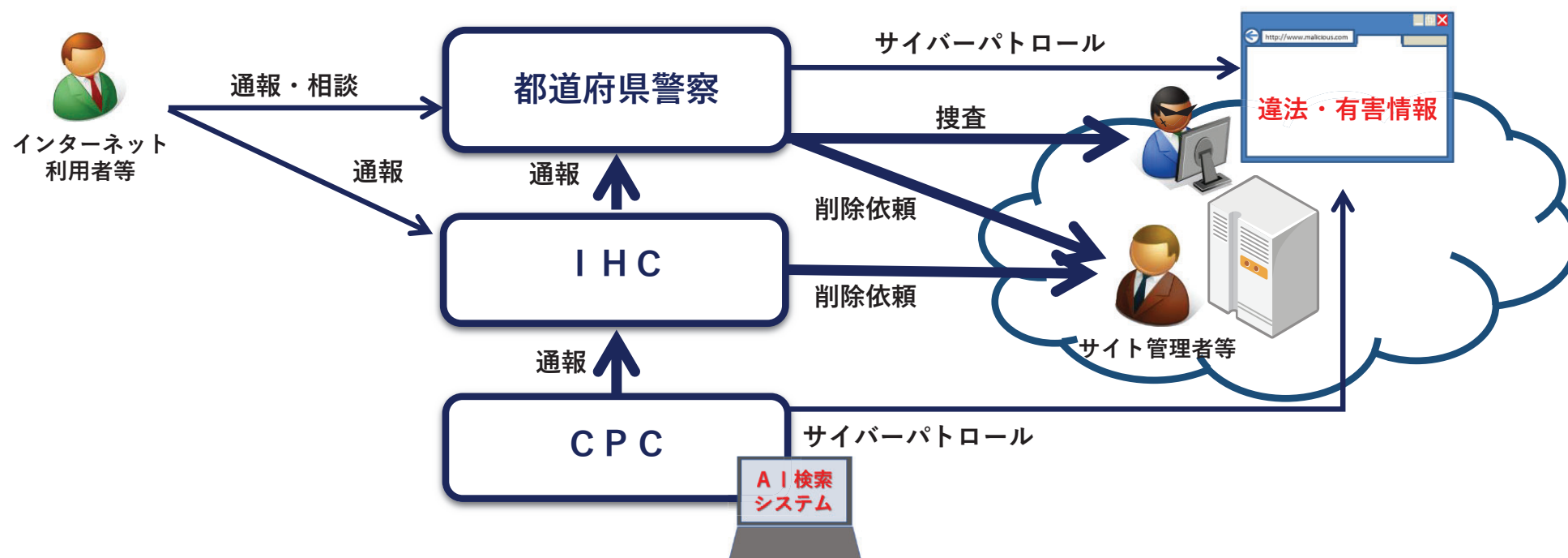


- 都道府県警察において、インターネット利用者からの通報のほかサイバーパトロール等により児童ポルノ等の違法情報や重要犯罪密接関連情報等の有害情報の把握に努め、これらを端緒とした捜査、サイト管理者等への削除依頼を実施している。
- 警察庁において、インターネット・ホットラインセンター（IHC）を事業委託し、インターネット利用者等から、違法情報や重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の有害情報に関する通報を受理し、警察への通報やサイト管理者等への削除依頼を実施している。
また、サイバーパトロールセンター（CPC）を事業委託し、サイバーパトロールやAI検索システムの運用により違法情報や重要犯罪密接関連情報や自殺誘引等情報の把握に努め、IHCに通報している。



IHCガイドラインの改定 ～「違法オンラインギャンブル等関連情報」の追加

類型の追加

※ IHC：インターネット・ホットラインセンター（Internet Hotline Center）

類型⑪ 国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムを提示する行為

ア 違法オンラインギャンブル等を行う場を提供する違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムに該当すると認められる場合

- (ア) 違法オンラインギャンブル等をプレイすることができること、又はその旨が記載されていること かつ
- (イ) 違法オンラインギャンブル等のプレイに当たって出入金が必要又は可能であること、若しくはその旨や手段が記載されていること

イ 国内にある不特定の者に対して提示していると認められる場合

- (ア) 不特定の者が当該ウェブサイト及びプログラムを閲覧できる状態となっている場合 かつ
- (イ) 日本語に対応している場合、日本語が用いられていなくとも日本国内にある不特定の者が理解可能な態様で表示されている場合、日本からの出入金が可能である旨又は日本からの出入金が可能な決済手段が記載されている場合、金額が日本円で表記されている場合等、日本国内にある不特定の者を対象としていると判断できる場合（「日本国外に居住する日本人向けである」、「日本から利用することは違法である」等の記載がある場合であっても、違法性の判断に影響を及ぼさない。）

類型⑫ インターネットを利用して国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等に誘導する情報を発信する行為

ア 違法オンラインギャンブル等に誘導する情報であると認められる場合（以下のいずれかに該当する場合）

- (ア) 違法オンラインギャンブル等ウェブサイトのURL等又は違法オンラインギャンブル等プログラムをダウンロードできるURL等が掲載
- (イ) 実在する違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムの名称と、利用を促す又は利用が可能であることを示す表現（画像等を含む）が一体として記載されている場合
- (ウ) 違法オンラインギャンブル等の無料版ウェブサイトで、違法オンラインギャンブル等ウェブサイトのURL等が掲載されるなど、違法オンラインギャンブル等ウェブサイトへの誘導がある場合
- (エ) 上記3項目の記載等がなされているウェブサイト等のURL等が掲載されているなど、当該ウェブサイト等への誘導がある場合

イ 国内にある不特定の者に対して誘導する情報を発信していると認められる場合

- (ア) 不特定の者が当該ウェブサイトを閲覧できる状態となっている場合 かつ
- (イ) 日本語で記載されている場合、日本語が用いられていなくとも国内にある不特定の者が理解可能な態様で記載されている場合等、日本国内にある者を対象としていると判断できる場合

(参考) IHC及びCPCの取扱情報の範囲

IHCが取り扱う違法情報

※CPC：サイバーパトロールセンター（Cyber Patrol Center）

- ①わいせつ電磁的記録記録媒体陳列
- ②児童ポルノ公然陳列
- ③売春目的等の誘引
- ④出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為
- ⑤薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為
- ⑥規制薬物の広告
- ⑦指定薬物に係る広告
- ⑧指定薬物等である疑いがある物品の広告
- ⑨危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告

- ⑩預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引
- ⑪携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引
- ⑫識別符号の入力を不正に要求する行為
- ⑬不正アクセス行為を助長する行為
- ⑭無登録貸金業者による広告
- ⑮拳銃等又は人の生命、身体若しくは財産を害する目的での拳銃等以外の銃砲等の所持を、公然、あおり、又は唆す行為
- ⑯公衆衛生又は公衆道徳上有害な業務に就かせる目的での労働者の募集

- ⑰国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムを提示する行為
- ⑱インターネットを利用して国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等に誘導する情報を発信する行為

IHC及びCPC重要犯罪密接関連情報・自殺誘引等情報

【重要犯罪密接関連情報】

- ① 拳銃等の譲渡等
- ② 爆発物の製造
- ③ 殺人、強盗、不同意性交等、放火、誘拐、傷害、逮捕・監禁、脅迫
- ④ 臓器売買
- ⑤ 人身売買
- ⑥ 硫化水素ガスの製造
- ⑦ ストーカー行為等

【自殺誘引等情報】

- ① 自殺関与
- ② 自殺の誘引・勧誘